

SHIRAKI

広報

しらこ

2025年
(令和7年)
No.638

1月

町の人口

人口 10,451 (- 30)
男 5,316 (+ 27)
女 5,135 (- 57)
世帯数 5,072 (- 2)
2024.12.1現在()は前月比

笑顔広がるモルック体験会

11月24日、町制施行70周年記念事業としてモルック体験会を白子町サッカー場で開催しました。モルックはフィンランド発祥のスポーツで、木製の棒を投げてピンを倒し得点を競います。当日は40名が参加し、家族や友人とチームを組み、一投ごとに歓声や笑いがあふれる場面が見られました。年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめる競技として大いに盛り上がりました。

CONTENTS (主な内容)

- 町長・議長 新年のあいさつ..... 2・3
- 令和5年度決算報告..... 4・5
- 白子町長選挙のお知らせ..... 6
- 消防団員を募集しています..... 7
- ヘルメット補助金..... 11
- 電気自動車用充電器を設置..... 13

町制施行70周年を迎えて

町 長 石 井 和 芳

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町行政の推進に対し、深いご理解とご協力を賜り改めて感謝を申し上げます。

振り返りますと、令和6年は元日から能登半島地震が起きるなど、波乱の幕開けでした。改めまして、被災されました全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この震災は、私たちに改めて防災対策の重要性を強く認識させるものとなりました。本町としましても防災意識の向上に努め、より一層安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

昨年は、世界的な物価高騰が続く中、国の交付金を活用した町民の皆様への生活支援や事業者の皆様への経営支援など、地域経済の下支えに全力で取り組んでまいりました。エネルギー価格の高騰に対しても、農業者や中小事業者の皆様への支援を実施し、事業継続の一助となる施策を展開してきたところです。

教育面では、今後の児童生徒の減少、学校施設老朽化を鑑み、3小学校を統合し、子どもたちにとって更なる教育環境の構築のため、小学校統合に関する「基本方針」と「基本計画」の策定を現在進めております。昨年度は地域

説明会とパブリックコメントを実施し、保護者や地域の皆様からご意見をいただき、よりよい教育環境の実現に向けた検討を進めることができましたことは、大きな成果であると認識しております。引き続き保護者や地域の皆様、議員のご理解をいただきながら、小学校統合へ向け丁寧な準備を進めてまいります。

また、ICTを活用した教育では、一人一台タブレットを効果的に活用した授業実践が進み、児童生徒の学習意欲の向上にもつながっています。特別支援教育においては、支援員の適切な配置により、児童生徒のきめ細かな指導体制を整えることができております。

子育て支援の一環として、保育を家庭で行う在宅育児世帯に対し、経済的負担の軽減を図るとともに児童の健全な育児を支援するため、昨年4月から在宅育児支援金を支給しております。また、出産・子育て応援事業を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化することができました。保育所における運動教室やダンス教室、英語教室など特色ある保育事業も、着実に成果を上げています。本年は第3期子ども・子育て支援事業計画がスタートいたします。この計画に基づき、保育サービスの充実や、子育て世帯への経済的

支援など、更なる支援の拡充を図ってまいります。

防災面では、災害用の備蓄品の充実を進め、より実効性の高い防災体制の構築を着実に進めてまいります。地域防災力と災害対応力の一層の強化を目指すとともに、南白亀川等河川の治水対策の促進にも取り組んでまいります。

医療・福祉の分野では、健康ポイント事業が町民の皆様に広く定着し、参加者が人口の約2割を超えるまでに成長いたしました。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施も進み、健康寿命の延伸に向けた取り組みが着実に進んでいます。本年も引き続き、町民の皆様の健康づくりを支援してまいります。

産業振興では、新たに地域農業の将来のあり方を定めた地域計画を策定し、将来の農地利用について、地域農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大などの課題解決に取り組むとともに、農業次世代人材投資事業などの各種事業の活用を図り、新規就農者の育成に努めてまいります。

観光振興では、観光大使の三遊亭律歌氏による町の魅力発信や、夏季の海水浴場開設、各種イベントの充実により、多くの観光客の皆様にお越しいただくことができました。昨年策定



した観光振興計画の推進団体として一般社団法人「プロモーション白子」が設立されました。本年早々に観光庁へのDMO登録申請を行い、その後は設立法人を中心に町全体の観光振興に取り組んでまいります。

住環境の整備では、若者のマイホーム取得や住宅リフォームなどへの支援を継続するとともに、道路網の整備では、県道茂原白子バイパスの整備促進や、町道の改良・維持管理にも計画的に取り組んでまいります。

また、行政のデジタル化も着実に進展しております。文書管理システムの導入を行い、各種手続きのオンライン化、キャッシュレス決済の推進など、町民の皆様の利便性向上に向け、庁内で検討しております。本年も、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に積極的に取り組んでまいります。

このように、様々な分野で新たな取り組みを進めることができましたのも、町民の皆様のご理解とご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

結びに、本年は2月11日に町制施行70周年を迎える節目の年となります。半世紀を超える長きにわたり町勢発展のため、ご尽力賜りました歴代の町長をはじめ、議員や町職員など多くの先人達、ご支援、ご協力いただきました町民各位に心より敬意を表するとともに、将来を見据えた新たなまちづくりへの第一歩を力強く踏み出します。

この記念すべき年が、皆様と本町にとって輝かしい一年になることを心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

ひと皮むけたまちづくり

議長 梅澤 哲夫



明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで穏やかな令和7年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は能登半島地震に始まり、全国で多くの災害が発生した年でした。

また、歴史上まれにみる結果となった衆議院議員総選挙では、政治とカネの問題で大きく議席を減らした自民党でしたが、苦しい中で石破首相が誕生し日本国のかじ取りを担うこととなりました。

世界に目を転じると、依然としてロシアのウクライナ侵攻は収束を見ず、アメリカではドナルド・トランプ氏が圧倒的な大差で勝利し、次期大統領に返り咲くこととなりました。加えると、北朝鮮による大陸間弾道弾の発射等により防衛体制の見直しも検討される等、世界の平和が危惧されています。

まさに激動の時代ではありますが、まずはこうして無事に新しい年を迎えることができ、皆様へご挨拶できたことに

感謝したいと思います。

また、令和7年は巳（みへび）年です。皆さんもご承知のとおり、白い亀と白い「へび」の伝説がある白子神社も「へび」とのつながりが深い神社です。調べましたところ、一般的には嫌われ者の「へび」ですが、「へび」は神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルとされています。転じて、「へび」年は、再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年になるとも言われています。

さて、令和7年2月11日は白子町が誕生してから70歳を迎える記念の日となります。昭和30年2月11日に白潟町、南白亀村、関村の一町二村が合併してから、幾多の試練を経て、今日の白子町を築かれた先人たちの偉業に思いを馳せ、将来のまちづくりへの決意を新たに、この1年を過ごしたいと思っています。

「人間性あふれる豊かなみのあるまち」を町民憲章とした白子町では、「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」をテーマとする町総合計画の後期

基本計画が令和5年度からスタートしました。人口減少と少子高齢化の著しい我が町において、すべての町民が快適に暮らせ、住み続けたいと思うようなまちづくりが進められるよう、議会議員として執行部と十分に議論を重ねるとともに、議会基本条例の趣旨にのっとり町民に開かれた議会運営を目指してまいります。

知らなかったでは済まされませんので、特に大きな課題には、全議員が丸ひとつとなって取り組んでまいります。

まずは、小学校の再編です。議会では「学校統合等に関する調査特別委員会」を設置し、小学校等の再編に関する議論を深めています。小学校再編がいよいよ本格化し、校舎建設のみならず、児童生徒の学習環境の改善、地域住民の生活環境の保持、送迎による交通渋滞対策など事前に調整しなければならぬことがたくさんありますので、町民の皆さんも自分ごととして捉えていただき、些細なことでもご意見をいただけると幸いです。

次に、観光地域づくり法人（DMO）の設立です。既に一般社団法人プロモーション白子を法人設立登記して、篠崎昌治代表理事の下、正式なDMOとなるべく準備が進められています。白子町のDMOは単なる観光目的ではなく、農林漁業、飲食業、土木建築業、金融機関、交通機関、などあらゆる業態の関係者が一丸となって進められている、まさに「チーム白子町」の事業とのことです。議会議員としても出来ることは全て協力してまいりたいと思います。

なお、令和5年12月から始まった我々町議会議員の任期ですが、早いものでもう1年が経過しました。議会議員に当選させていただいた時の熱い思いを引き続き持ち続け、課題が山積する白子町ですが、少しでも良い町になるよう今後とも町政運営への理解を深め、日々研鑽を積み、町民の皆様の負託と期待に応えられるよう努力してまいります。

町民の皆様には、本年も議会に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年が平穏で、町民の皆様にとって笑顔と喜びにあふれ、幸せを実感できる一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

令和5年度 白子町の 決算を報告します

町が実施する様々な事業は、皆さんが納めた税金や国・県からの支出金などを財源としています。皆さんの生活のためにどう活用されたのか、令和5年度決算の概要をお知らせします。

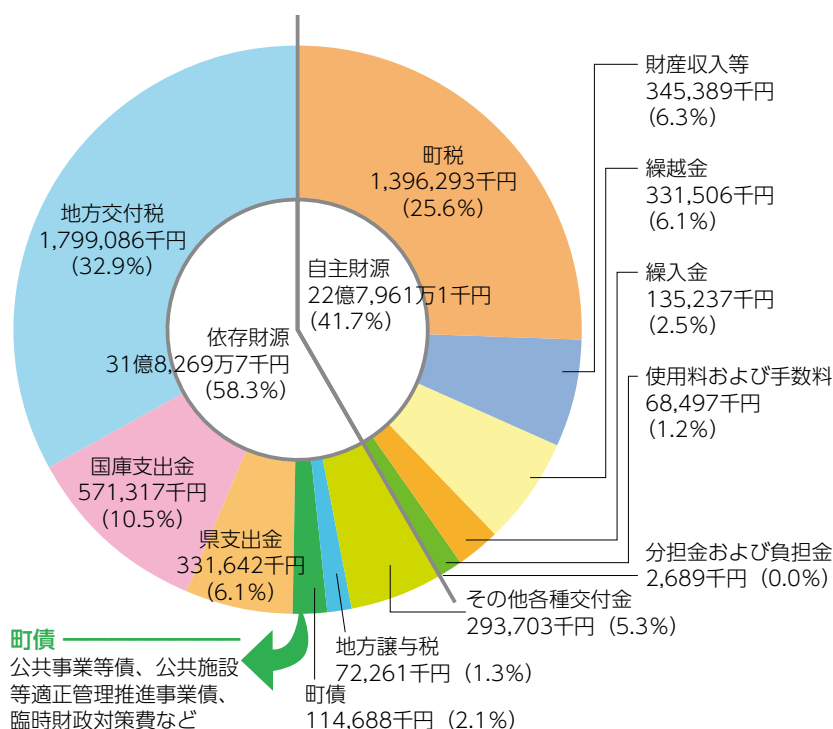
問い合わせ 企画財政課 ☎ 33-2180



一般会計**歳入**決算額
54億6,230万8千円
(対前年度 +6,543万1千円)

歳入の状況

歳入の自主財源収入が前年度比10.9%の増、歳入総額に占める自主財源比率は41.7%で前年度比3.6ポイント増、依存財源収入は前年度比4.7%の減、依存財源の割合は58.3%で前年度比3.6ポイント減となりました。



用語解説

■ 自主財源 町税などの自主的な収入

- 町税…町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、鉦産税、入湯税
- 財産収入等…町が有する財産の貸付け、売払いの収入など
- 繰越金…前年度から繰り越したお金
- 繰入金…一般会計、特別会計および基金の間で資金運用するために繰り入れたお金
- 使用料および手数料…町の施設の利用料、証明書発行手数料など
- 分担金および負担金…特定のサービスを受けた方が負担したお金

■ 依存財源 国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

- 地方交付税…所得税等の国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されたお金
- 国庫支出金・県支出金…特定の事務・事業のための財源として、国や県から交付されたお金
- 町債…投資的経費等に充てるため、国や金融機関から借入れたお金
- 地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与されたお金
- 各種交付金…地方消費税交付金などの、国から配分されたお金

■ 1人当りの納めた町税 133,095円

町民税

55,114円



固定資産税

63,476円



町たばこ税

7,951円



軽自動車税

4,278円



入湯税

1,991円



鉦産税

285円



※令和5年度末人口10,491人で割った金額です。

■ 国民健康保険事業

歳入総額	16億2,725万0千円
歳出総額	15億570万8千円
歳入歳出差引額	1億2,154万2千円

■ 介護保険事業

歳入総額	14億3,043万4千円
歳出総額	13億5,274万7千円
歳入歳出差引額	7,768万7千円

■ 後期高齢者事業

歳入総額	1億7,834万1千円
歳出総額	1億7,744万9千円
歳入歳出差引額	89万2千円

■ コミュニティ・プラント事業

歳入総額	1億940万7千円
歳出総額	1億940万7千円
歳入歳出差引額	0円

■ ガス事業

収益	2億6,302万6千円
費用	2億6,180万8千円
純利益	121万8千円



歳出の状況

歳出の執行率は95.2%で、増減の大きいものは、災害復旧費406.1%増、総務費21.8%増、消防費25%減、商工費20.4%減、衛生費9.2%減となりました。



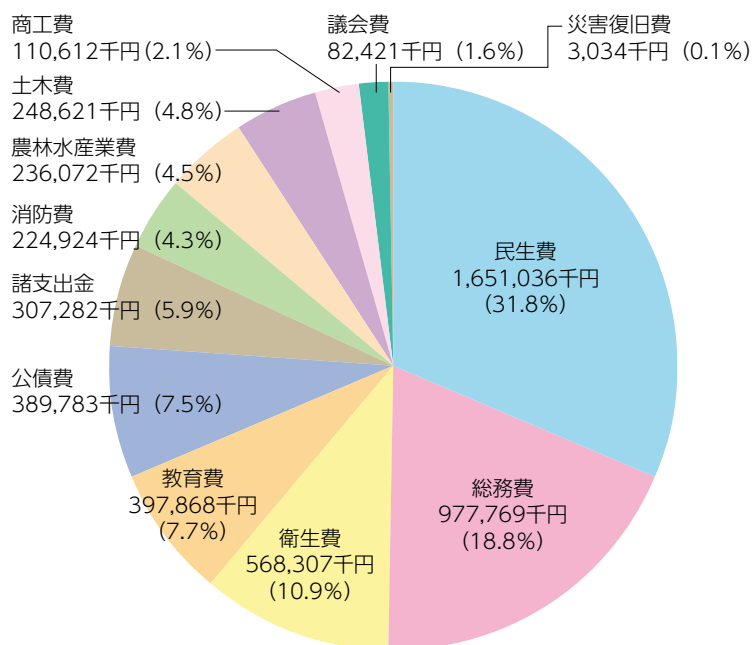
用語解説

- 民生費…福祉や保育などのためのお金
- 総務費…課税・納税・職員管理などのほか、総務・企画的な職務のためのお金
- 衛生費…健康増進やごみ処理などのためのお金
- 公債費…町の借金返済のためのお金
- 教育費…教育などのためのお金
- 土木費…道路や橋の建設などのためのお金
- 消防費…消防や救急、防災活動などのためのお金
- 農林水産業費…農林水産業の振興のためのお金
- 商工費…商工業や観光の振興のためのお金
- 議会費…町議会の運営のためのお金
- 災害復旧費…自然災害の復旧工事のためのお金
- 諸支出金…将来の負担に備え、基金へ積み立てするお金など

一般会計歳出決算額

51億9,772万9千円

(対前年度 +1億3,235万8千円)



■ 1人当りの使ったお金 495,447円

民生費 157,377円	総務費 93,201円	衛生費 54,171円
教育費 37,925円	土木費 23,698円	その他 129,075円
		・農林水産業費 ・公債費 ・諸支出金 ・議会費 ・消防費 ・商工費 - など

※令和5年度末人口10,491人で割った金額です。

長生郡市農林業技術功労賞受賞

令和6年11月19日（火）、長生村文化会館で開催された長生農業フォーラム2024において、酒井正孝さん（北高根福田・73歳）が長生郡市農林業技術功労賞を受賞されました。

氏は、花卉栽培において、ロックウールを用いた養液栽培を導入することにより、安定したガーベラの栽培と大型施設団地を形成し、生産性および品質の向上を図るとともに、地域農業の発展のため、献身的に尽力し、その長年にわたる功績が認められ、今回の受賞となりました。



白子町長選挙のお知らせ



告示日 令和7年5月20日（火）

投票日 令和7年5月25日（日）

投票立会人を募集しています

	期日前投票所	当日投票所
応募資格	白子町選挙人名簿に登録されている人（町内に住所を有する18歳以上の方）	
立会時間	午前8時30分から午後8時まで	午前7時から午後8時まで
報酬	日額 9,600円	日額 10,900円

応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、選挙管理委員会（総務課内）に提出してください。

※申込書は、選挙管理委員会で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。



今後の選挙予定

- 千葉県知事選挙 令和7年3月16日（日）
（期日前投票 令和7年2月28日（金）から3月15日（土））
- 白子町長選挙 令和7年5月25日（日）
（期日前投票 令和7年5月21日（水）から5月24日（土））

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎33-2110

第3期 白子町総合戦略に係るパブリックコメント 町民意見募集

第3期白子町総合戦略に係るパブリックコメントを実施します。
町民の皆様のご意見をお寄せください。

意見募集期間 令和7年1月15日（水）～2月16日（日）まで（予定）
<https://www.town.shirako.lg.jp/0000005075.html>



消防団員を募集しています



長生郡市広域市町村圏組合消防団第7支団（白子町管轄）では、消防団員を募集しています。

消防団は、火災や災害時に地域の安全を守るうえで重要な役割を担っています。

現在、消防団員として様々な年齢層や職業の方が活躍しており、日々の訓練や活動を通じて、地域の安全を守っています。

あなたも地域の一員として、安心・安全なまちづくりに貢献してみませんか？
消防団員の活動や入団について興味のある方は、下記までお問い合わせください。

入団要件

- ・白子町に居住、または勤務されている方
- ・年齢18歳以上の方

問い合わせ 総務課 行政係 ☎33-2110

中小企業振興資金利子補給について

町では、町内で営業する中小企業者（法人および個人）に対し、利子補給を行っています。詳しくは町のホームページをご覧ください。

設備改善資金利子補給制度

対象資金名	利子補給金額等
●千葉県中小企業振興資金 ●(株)日本政策金融公庫が融資する国民生活事業資金および中小企業事業融資資金	対象資金限度額 1億円以内 利子補給金額 年利4%を上限とし、その1/2以内 利子補給期間 5年以内

運転資金利子補給制度

対象資金名	利子補給金額等
●千葉県中小企業振興資金（サポート短期資金およびセーフティネット資金を除く） ●(株)日本政策金融公庫が融資する国民生活事業融資資金および中小企業事業融資資金（両事業ともセーフティネット貸付の運転資金を除く）	対象資金限度額 2,000万円以内 利子補給金額 年利4%を上限とし、その1/2以内 利子補給期間 3年以内

問い合わせ 役場商工観光課 ☎33-2117 白子町商工会 ☎33-2517

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月)～ 3月17日(月) ※土、日および祝日を除きます。	茂原税務署	茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 8時30分から 16時まで 【相談】 9時から17時まで

お持ちいただくもの

案内図

① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

② マイナンバーカード(※)

※マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

- ・運転免許証などの身元確認書類
- ・通知カードなどのマイナンバーが分かる書類

③ (お持ちの方は) スマートフォンもしくはタブレット



入場整理券

- 令和6年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です(2月3日入場分から)。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

オンラインで事前発行

友だち追加は
こちらから ⇒



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

- 作成済みの申告書・申請書等を提出するのみである場合は、下記業務センターへ送付してください。また、土、日および祝日を除き、茂原税務署の窓口でも提出の受付を行っています。

〒262-8507 千葉県花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室(茂原税務署)へ郵送

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳しい内容は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携

事前準備



確定申告は、**スマホ**
からがとても便利です！

確定申告書等
作成コーナー▶



国税の納付は、簡単・便利な
キャッシュレス納付で！

選べる納付手段

- 振替納税
- ダイレクト納付
- インターネットバンキング等
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付



キャッシュレス納付の**3つ**のメリット！

- ① 自宅やオフィスから納付可能！
- ② スマホやPCで簡単手続き！
- ③ 現金管理の効率化！



各納付方法の
詳しい内容は、
国税庁ホームページを
ご確認ください。



茂原税務署からのお知らせ

問い合わせ 茂原税務署 〒297-8501 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎
☎0475-22-2166(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

スマホ申告デモンストレーション スマホ申告相談会を開催します！

茂原税務署職員による「スマホ申告デモンストレーション」および「スマホ申告をされる方」を対象とした「スマホ申告相談会」を開催します。

スマホ申告デモンストレーション（スマホ申告方法の実演です。確定申告書の作成・提出はできません。）

月 日	会 場	所 在 地	時 間
1月21日(火)	白子町役場 第3会議室	白子町関5074-2	14時から15時30分まで

予約等は不要ですが、席が満席になり次第、受付を締め切らせていただく場合があります。

スマホ申告相談会（スマホによる確定申告書の作成・提出ができます。）

月 日	会 場	所 在 地	時 間
1月30日(木)	白子町役場 第3会議室	白子町関5074-2	【相談（1組45分程度）】 9時から17時15分まで

事前予約制 茂原税務署個人課税第1部門へお問い合わせください。☎0475-22-2166（代表）

- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォンおよびマイナンバーカード（発行時に設定した利用者証明用電子証明書（数字4桁）・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）のパスワード含む）をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- 青色申告決算書または収支内訳書は、事前に作成をお願いします。
- 土地・建物の譲渡がある方、株式譲渡所得がある方は、茂原税務署の申告書作成会場をご利用ください。

税理士による無料申告相談 申告書を作成できます

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

月 日	会 場	所 在 地	対象者	時 間
2月 3日(月)	一宮町保健センター	一宮町一宮2461	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者	【受付】 9時から 15時まで
2月 4日(火)	いすみ市岬公民館	いすみ市岬町長者22		
2月 5日(水)	御宿町役場	御宿町須賀1522		
2月 6日(木)	睦沢町役場	睦沢町下之郷1650-1		【相談】 9時30分から 16時まで
2月 7日(金)	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1		
2月12日(水)	いすみ市役所 大原庁舎	いすみ市大原7400-1		
2月13日(木)	大多喜町保健センター	大多喜町大多喜93		

(注) 1 土地、建物および株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与および青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

- 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォンおよびマイナンバーカード等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。

小型特殊自動車登録のお願い

小型特殊自動車は、公道を走行しない車両でも、定置場所のある市町村で、軽自動車税（種別割）の課税対象となります。

新しく取得した車両や現在お持ちの車両でナンバープレートが付いていないものがありましたら、早急に税務課窓口で申告し、交付を受けてください。

※車両を買い替えたときは、ナンバープレートも変える必要があります。前の車両のナンバープレートを返納し、廃車の手続きをするとともに、新しい車両の登録手続きをしてください。



●小型特殊自動車とは

車両の種類		要 件	税額（年）
農耕車	トラクター、田植機、コンバインなど	乗用型で最高速度が35km/h未満	2,400円
その他	フォークリフト、ショベル・ローダなど	以下の全てを満たすもの 全長4.7m以下 全幅1.7m以下 全高2.8m以下 最高速度15km/h以下	5,900円

※小型特殊自動車の要件にあてはまらない車両は大型特殊自動車となり、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

●登録に必要なもの

（申告書類は税務課窓口か町ホームページ「軽自動車税」からダウンロードすることもできます。）

- ・販売・譲渡証明書、または申告書の販売・譲渡証明書欄への記入があるもの
- ・車名（メーカー名）、型式、車台番号（製造番号）などが確認できるもの

※販売証明書等がない場合、車名・型式、車台番号がわかる写真をお持ちください。

申告書提出先・問い合わせ

税務課 軽自動車税担当 ☎33-2114

未来の農林業を育てる統計調査です

2025年農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日を基準日とし「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、農林業の実態を把握し、政策や支援策を充実させるために必要となる重要な調査です。2025年に実施される本調査では、農業・林業に従事しているすべての事業者を対象に、農地面積や生産物、経営状況などについてお伺いします。調査結果は、今後の農林業の振興や、皆様の事業の発展に役立つ基礎資料となります。ご協力いただいた情報は、統計目的のみに使用され、個人情報の保護には万全を期します。1月下旬ごろから農林業を営む皆さまのもとへ調査員が訪問し、調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いいたします。



問い合わせ

企画財政課

☎33-2180

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

固定資産税は、土地、家屋だけでなく、償却資産も課税の対象となります。

償却資産とは、会社や個人が事業（製造業・販売業・建設業・農業・サービス業等全ての事業）のために所有している事業用の減価償却資産（構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品等）のことです。

ただし、無形減価償却資産（特許権、ソフトウェア等）や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは含まれません。

償却資産の申告	町内に事業用償却資産を所有している個人と法人は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産所有状況を町に申告する必要があります。（※税務署への確定申告等とは別に、償却資産の申告が必要です。）
申告書類	令和6年度分の申告のあった方や新規に事業を開始した方等には、12月上旬に申告書類が送付されています。新たに申告する方や申告書類が届かない方は、税務課へご連絡ください。（申告書類は、町ホームページ『償却資産申告』からダウンロードすることもできます。）
申告期間	令和7年1月6日（月）から1月31日（金）まで

申告書提出先・問い合わせ

税務課 固定資産税担当 ☎33-2114

ヘルメット補助金

自転車用ヘルメット購入費を補助します！

助成対象者	令和6年6月18日以降に自転車用ヘルメットを購入した町内在住者
対象ヘルメット	安全基準の認証を受けている「新品」の自転車用ヘルメット SGマーク、公認JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク など 対象の安全基準     
助成額	自転車用ヘルメット1人当たり1個につき最大2,000円補助 ※購入金額の半額を補助 例：ヘルメットの金額が 3,000円の場合 ➡ 1,500円補助 4,000円の場合 ➡ 2,000円補助 5,000円の場合 ➡ 2,000円補助 
申請時に必要なもの	(1) ヘルメット使用者の氏名および現住所が確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票の写し、学生証等） (2) 代金の支払手続きが完了したことを証する書類（領収書等で以下の内容がわかるもの） ①領収日 ②領収金額 ③購入店 ④品名・品番 (3) 口座が確認できる書類（振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し等） (4) ヘルメット現物（安全基準の確認できるもの） (5) 印鑑
申請方法	企画財政課に申請時に必要なものを持参のうえ、白子町自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書を提出してください。

問い合わせ

企画財政課

☎33-2180

白子町産の肥料

かつりよく

しらこ活緑げんきくん

今月は
1/16だよ!



新春増量キャンペーン!!

おかげさまで
1周年を迎えました

毎月無料配布実施中!

- 有機肥料の代表的な
なたね油かすに近い成分です
- 土を活性化することを目標としている
有機肥料ですので化学肥料と併用で
より良い土壌づくりが可能となります
- 農作物から家庭菜園など幅広く
使用ができますので、ぜひご活用ください

本年も宜しく願い申し上げます

対象者 白子町民の方
日時 毎月第3木曜日
13時30分～15時



日程が変更になる場合は町ホームページに掲載いたします

配布場所 第3クリーンセンター
(白子町剃金992)
現地に直接来られる方

内容量 土のう袋 10kg/袋

今回限り、おひとり様3袋まで

ただし、なくなり次第終了となります
※通常は2袋までの配布です



生産業者保証票	
登録番号	86028
肥料の名称	しらこ活緑げんきくん
肥料の種類	汚泥肥料
生産地および 生産者	千葉県長生郡 白子町関5074-2 白子町長 石井和芳
主要な 成分の含有量	窒素 6.29% カリウム 0.22% りん酸 3.47% 炭素率 6.1



問い合わせ 環境課 ☎33-2118

入札結果公表

■11月実施分 ※金額は税込表示

●地籍調査成果維持管理システム賃貸借 (60か月長期継続契約)

場所 白子町役場建設課
落札業者 国土情報開発(株) (応札者1者)
落札金額 83,600円 (月額)
落札率 96.20%

●真空弁付汚水桝維持管理業務委託

場所 白子町コミュニティ・プラント整備区域内
落札業者 (株)コハラエンジニアリング (応札者1者)
落札金額 2,695,000円
落札率 98.00%

風しん無料クーポン券は2024年度末で終了します

風しん予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風しん抗体検査を実施しています。クーポン券を使用し抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低いことが判明した場合、予防接種を受けることができます。検査には令和6年度用のクーポン券が必要です。ご希望の方は健康づくりセンターへご連絡ください。



対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

期間 令和7年3月31日まで

※抗体検査を受けてから結果がわかるまでに8週程度かかります。ご希望の方は、早めに検査を受けましょう。期間を過ぎると、予防接種を無料で受けることができませんので、ご注意ください。

費用 無料

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

役場駐車場に電気自動車用充電器を設置

電気自動車の普及促進による二酸化炭素の排出抑制を図ることを目的に、電気自動車用普通充電器を2基設置しました。

設置場所 役場正面駐車場（公衆電話脇）

利用時間 24時間利用可能

※機器メンテナンスおよび故障、行事等により利用できない場合があります。

利用料金 1時間450円

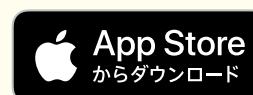
※電気料金の変動に伴い、変更する場合があります。

※アプリからクレジットカード決済または、ゲストモードで二次元コード決済。



利用方法 専用アプリでの利用方法

- 1 「Terra Charge」のアプリをダウンロードする
- 2 アプリで二次元コードを読み取る
- 3 充電終了時刻を設定
- 4 充電コネクタを車に接続
- 5 充電開始
- 6 充電完了・支払い完了



ゲストモードでの利用方法および
くわしい内容は町HP



問い合わせ 総務課 ☎33-2110

ヒートショックにご注意を！

～寒い日の入浴には注意が必要です～

ヒートショックは、急激な温度の変化によって起こる体のトラブルです。

寒暖差の大きい冬場の入浴時に多く発生します。原因は温度変化による血圧の変化（急上昇や急降下、またはその繰り返し）です。高齢者や高血圧の持病のある方には命の危険もあり注意が必要です。

ヒートショックが引き起こす病気・事故

脳卒中、脳梗塞、
不整脈、心筋梗塞、
めまい・立ちくらみによる
転倒や骨折、
失神による浴槽内での
溺死など



♡ 血圧安定



(((♡))) 血圧上昇



(((♡))) 血圧上昇



↓♡↓ 血圧急降下

ヒートショックを防ぐために



- ・脱衣室を暖めておき、浴室は全体が暖まってからはいる。
- ・浴槽につかる前にかけ湯で体を慣らす。
- ・湯温は41℃以下で入浴時間は暖まりすぎずに10分以内。
- ・入浴前後に水分補給をする。
- ・食後や飲酒直後、精神安定剤や睡眠薬服用後は入浴しない。



(((♡))) 血圧上昇

※入浴時だけでなく、寒いトイレでいきんだ時にヒートショックが起ることもあります。

その「一口」・「一かけ」大丈夫？

～食事はおいしく・楽しく。でも「もうちょっと…」は控えめに～

お雑煮、お鍋など、冬は温かい食事のおいしい季節です。食がつつい進むので、いつもよりも摂りすぎてしまいがちです。今年も健康でおいしく食べられるよう、ちょっとだけ体のことも思って「もうちょっと…」を控えるの機会をつくりましょう。



成人の食塩摂取目標値：男性：7.5 g 未満／日、女性：6.5 g 未満／日

（「日本人の食事摂取基準（2020年版）」）



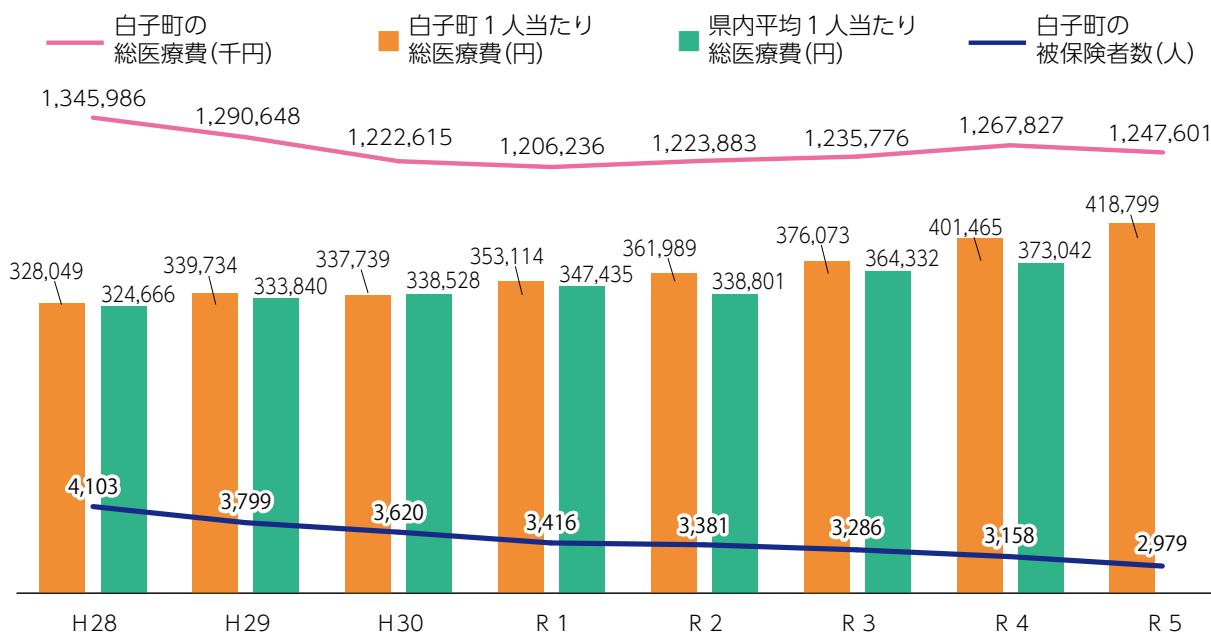
◆高血圧・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防のための食塩相当量は、男女共に6.0 g／日未満

1人あたりの医療費は「年間41万8千円」

令和5年度の町全体の総医療費は、前年度より減少していますが、被保険者数が減少しているため1人あたりの医療費負担は増加しています。

1人ひとりが医療費に関心を持ち、健康づくりに心がけて医療費の節約に努めましょう。

白子町の医療費の推移



※ R5の県内平均は未確定です。

1. ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に薬事法に基づいて厚生労働省から承認されている薬です。有効成分や効能が新薬と同等で安価なことが特徴であり、飲み薬以外にも目薬や湿布など、身近な薬にもジェネリック医薬品があります。処方箋の「変更不可」の欄に印がなければ、ジェネリック医薬品に変更することができますので、医師や薬剤師にご相談ください。



2. かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、病気になったときに気軽に相談ができる身近な医師です。いつも同じ医師が診察するので、信頼関係が高まり、意思の疎通が図りやすくなります。また、あなたの体質や病歴を把握しているため、精密検査や高度な医療が必要となった場合は、病院を紹介してくれるなど、適切な処置を受けることができます。かかりつけ医を決め、急に具合が悪くなった時に備え、日ごろから相談ができるようにしておくことが大切です。

3. 休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間の救急医療機関は、緊急時に対応するための医療機関です。診療体制が異なるため、検査なども十分にできないことがあります。昼間や休日前に体調がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医を受診することで、症状の悪化を防ぐことができます。

4. 健康診断を受診しましょう

生活習慣病などは、自覚症状が現れにくいので、早期発見のためには健康診断が重要です。早めに治療を開始すれば、治療期間も医療費も少なくすみます。病気の早期発見・早期治療のために、定期的に健康診断を受けることをお勧めいたします。

20歳になったら国民年金

国民年金は、やがて訪れる老後や万が一の事態に備え、お互いを支えあう制度です。
20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。



▶ 保険料はいくら？

令和6年度の定額保険料は、月額16,980円です。保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来、受け取る老齢基礎年金に付加年金（200円×納付月）を上乗せして支給されます。

※付加保険料を納められるのは、第1号被保険者と任意加入被保険者で、役場住民課または年金事務所で手続きします。

▶ 口座振替が便利でお得！

口座振替は、金融機関等の窓口で現金で納めるよりお得で便利です。口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納よりさらに割引されます。くわしくは、年金事務所にお問い合わせください。

▶ 保険料を毎月払えない…そんなときはどうすればいいの？

所得が少なく保険料を納めることが困難な方は、納付猶予制度や学生納付特例制度など保険料の猶予される制度等を利用することができます。役場住民課または年金事務所で手続きしてください。

★「学生納付特例制度」…学生ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
※申請の際は、在学証明書または学生証の写しが必要です。

★「納付猶予制度」……学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▶ 納付猶予期間の年金はどうなるの？

納付猶予制度や学生納付特例制度を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であれば後で古い期間から順に納付していただいているようになっています（追納）。追納する場合の保険料額は、猶予等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

パソコン・
スマホで

24時間
いつでも

ご自宅で

「ねんきんネット」をご活用ください

★お勤め先を退職したときや、保険料を納めるときにオンラインで手続きができます。

国民年金の加入手続き・保険料の納付・免除申請・口座振替手続き など

★年金記録がいつでも確認できます。

年金の加入月数・資格取得・喪失年月日・納付状況 など

★確定申告に必要な通知書データの受け取りや、ねんきん定期便などの内容確認ができます。

★将来の年金見込額の試算や、年金請求手続きをオンラインで行えます。



「ねんきんネット」は「マイナポータル」との連携で簡単に利用できます



問い合わせ

日本年金機構 ホームページ https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555

▲日本年金機構

※050から始まる番号でおかけになる場合は ☎03-6700-1144



受付時間

月曜日	8時30分	から	19時
火曜日から金曜日	8時30分	から	17時15分
第2土曜日	9時30分	から	16時

※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。



お知らせ

Notification



健康料理教室

～食べて元気にフレイル予防！～

- 日時** 2月4日(火)
9時30分～(受付:9時20分～)
- 場所** 健康づくりセンター 調理室
- 内容** ミニ講話(フレイル予防の食事について)
調理実習(ひき肉豆腐丼、カレー風味の
ミネストローネ 他)
- 対象** 町内在住の18歳以上の方
- 定員** 12名(先着順)
- 締切** 令和7年1月24日(金)
- 持ち物** エプロン、三角巾、マスク、布巾3枚、
手拭き用タオル
- 材料費** 300円

フレイル予防のポイントは、
バラエティのある食事の中で
たんぱく質を十分に摂ること！
そんなレシピを用意して
お待ちしております♪

申込み・問い合わせ

健康づくりセンター ☎33-2179



第107回

町民バレーボール大会結果

- とき** 12月1日(日)
- 場所** 白子中学校体育館

◆男子の部◆

優勝	Laule'a	代表:内山 智子
準優勝	リベンジャーズ	代表:久慈 陽
第3位	フェアリーJr	代表:上島 雅宏

◆女子の部◆

優勝	チーム チロル	代表:松岡 美香
準優勝	ボヘミアン	代表:前田 秀子
第3位	フェアリー	代表:緑川 泉



白子町 落語会

- とき** 2月2日(日)
開場:13時30分 開演:14時
- ところ** 青少年センター ホール
- 座席** 全席指定 2,000円(税込み)
・前売りで完売した場合、当日券はありません。
・未就学児の入場はご遠慮願います。
- 出演** 三遊亭律歌(白子町出身)・林家時蔵・三遊亭
歌ん太・ストレート松浦・アサダ二世
- 入場券** 1月7日(火) 午前9時より青少年センター
にて販売開始
- 問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144



三遊亭律歌(白子町出身)



林家時蔵



三遊亭歌ん太



ストレート松浦



アサダ二世



うなぎ稚魚放流体験

南白亀川漁業協同組合は、町内3小学校の児童(3年生)を対象に、地元河川への愛着と、生き物の命を大切に
する心を育てることを目的とした、うなぎ稚魚の放流体験を11月26日(火)に実施しました。
子供たちは、初めてのうなぎ放流に最初は「ヌルヌルして掴めない!」と苦戦していましたが、徐々に慣れてい
き、最後には「楽しかった!もう1回やりたい!」と笑顔で話していました。





第71回 町民ゴルフ大会結果

と き 11月26日 (火)

場 所 大多喜カントリークラブ

部 門	等 賞	氏 名	GROSS	NET
総合の部	優勝	水野千鶴子	95	69.8
	2 位	石井 康	92	70.4
	3 位	緑川 勝哉	91	70.6
女性の部	優勝	水野千鶴子	95	69.8
	2 位	小高 真美	88	71.2
	3 位	鈴木 睦美	94	71.2
男性ベスグロ		小原 和久	72	73.2
女性ベスグロ		金山真理子	79	73.0
シニアベスグロ		金坂 順一	79	71.8

同ネットの場合 ローハンデ上位 年齢にて算出
町内外の各企業様・商店様・個人様よりたくさんのご協賛を賜りました。心より感謝申し上げます。



第10回 町民インディアカ大会結果

と き 11月24日 (日)

場 所 関小学校体育館

等 賞	団体名	代表者
優 勝	バブ	鶴岡 富江
準優勝	アドリー	大澤 広大
第3位	つっちーず	土屋 治之



第44回 町民グラウンドゴルフ大会結果

と き 11月10日 (日)

ところ 白子自然公園 芝生広場

◆男子の部◆

優 勝	井上 維明
準優勝	河野 良彦
第3位	日達今朝春

◆女子の部◆

優 勝	今井サツ子
準優勝	大矢 容子
第3位	御園 悦子



中小企業者等エネルギー価格高騰 対策支援事業 最大10万円支給

電気、ガス、ガソリン等のエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者等に対する支援事業について、支援金の申請受付期間を延長し要件の緩和を行いました。

申請受付期間の延長

変更前：令和6年12月25日 (水)

→ 変更後：令和7年 2月28日 (金)

※ただし予算額に到達次第、申請の受付を締め切ります。

対象者要件の緩和

〈電気、ガス、ガソリン等の年間支出額〉

変更前：36万円以上 → 変更後：12万円以上

※申請書類等くわしくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

商工観光課 ☎33-2117



行政書士無料相談会

と き 1月19日(日) 9時30分～12時

ところ 白子町青少年センター 会議室

相談内容 相続の手続き、遺言書の作成、成年後見制度 (法定後見、任意後見)、農地法の手続き、各種契約書と内容証明郵便の作成、建設業、風俗営業など各種許可申請

注意事項 新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、中止させていただく場合があります (当日、会場内に掲示してお知らせします)。

問い合わせ 千葉県行政書士会 長夷支部
相談員 行政書士 廣沢千聡
☎0475-36-3751



第29回 (令和6年度第5回) 東千葉メディカルセンター 市民公開講座

と き 1月16日 (木) 15時～16時

ところ 東千葉メディカルセンター2階講堂

演 者 東千葉メディカルセンター
外科部長 久保木知医師

演 題 最新の胆道がん治療について

参加方法 事前申込不要です。
当日会場にお越しください。

問い合わせ 東千葉メディカルセンター
事務部 総務課
☎0475-50-1199 (代)

＼ 相続登記義務化、始まりました!! /

出張相談、無料です!!

相続手続き

不動産登記

商業登記

経験豊富な司法書士が
親身にお話いたします

つぐみ司法書士事務所

● 代表司法書士 宮田祐志



☎0475-36-2344

事務所：長生郡一宮町東野34番地9





白濁小4年 鵜 澤 龍 馬

⑦たくさんの友達が集まるお祭りの様子を描きました。夜の暗さと提灯の灯りを独特の色使いで表現しています。



関小4年 齋 藤 可 奈

⑦いちちょうの木やコスモスなど、秋の景色を色鮮やかに描くことができました。



南白亀小4年 齋 藤 優 那

⑦ゴーヤの皮の凹凸を一つ一つ丁寧に塗ることができました。葉の色も鮮やかで、太陽の光を浴びているように感じられます。ゴーヤが大好きな気持ちが伝わる作品です。

しらこ俳句会

一句の周辺

緑川 美代子

これからも同じ生き様障子貼る

「一日一生」と何事も全力で日々を一生懸命に生きて来た作者。今更この生き方を変えるつもりは無く「あるがまま」に生きていきたいと思う。

それ故に、いつもの時期にいつものやり方で坦々と障子を貼るのである。

田邊 和子

初嵐かいじゅうたちのいるところ

初秋の山から吹く風を「初嵐」と言い、秋の季語です。

この句から皆さんはどんな怪獣を想像したでしょう。選者は、ティラノザウルスやゴジラなどではなく「トトロ」を想像しました。トトロの森が風で揺れる様子が頭に浮かんできました。

「ひらがな」での表現が童話の様な世界を想像させてくれたのでしよう。楽しい作品でした。

(片岡幹男)

片岡幹男

天平の薨を濡らし秋の雨
雪の富士機内右手とアナウンス

秋葉晴耕

行き止まる釣瓶落しの路地かへす
卒寿なる耕人なほも鋤を持つ

御園満映

芒野や赤いバイクの見えかくれ
どつさり山栗籠に友来る

田邊和子

初嵐かいじゅうたちのいるところ
道祖神きれいに拭かれ冬に入る

中村豊子

鮮やかな術後の世界草紅葉
晴天や柿すずなりの家多し

金井道子

大谷もデコピンも居て案山子展
渡り鳥吾は入れぬ父母の墓

緑川美代子

これからも同じ生き様障子貼る
星一つ飛ぶや夜寒の救急車

片岡幹男 選

言葉の解説

天平……奈良時代、聖武天皇の時代。
薨……屋根の軒瓦。また、瓦葺の屋根。
卒寿……異体字「卒」が「九十」と読まれることから九十歳のこと。
耕人……田畑を掘り返す人。
道祖神……道路の悪霊を防いで通行人を守護する神。

1月/Jan

2025(令和7)年

暮らしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
今月の納税 1月31日までに納めましょう。 ●町県民税………4期 ●介護保険料………6期 ●国民健康保険税…7期 ●後期高齢者保険料…7期			1 元日 青少年センター休館日	2 青少年センター休館日	3 青少年センター休館日	4
5	6 青少年センター休館日 移動交番(青セ) 10時～11時30分	7	8 心配ごと・人権・行政相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	9 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	10	11
12 二十歳のつどい(青セ) 受付:9時30分～ 式典:10時～ 青少年センター 午前中休館	13 成人の日 青少年センター休館日	14 青少年センター休館日 移動交番(公) 13時30分～15時	15 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	16 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	17	18
19	20 青少年センター休館日	21	22 こあらっこ(健セ) 13時30分～※予約制 ○子育て相談 (ライフサポートファ イル・母子手帳) 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	23 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南) 移動交番(青セ) 13時30分～15時	24	25
26 休日開庁 8時30分～12時	27 青少年センター休館日 健幸スマイルスタジオ(健セ) 10時～13時30分～ ※予約制 ○妊娠16週以降のママ ○未就学児のママ ※専用サイトでの事前 申し込み必要	28	29 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746 移動交番(公) 13時30分～15時	30 乳児健診(健セ) ○R6年9月生 13時10分～13時20分 (母子手帳・バスタオル) ○R6年1月、R6年6月生 13時20分～13時30分 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	31	2/1

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

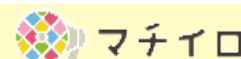
●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時

▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」(0475-24-0119)に確認してください。

月 日	内 科	外 科
1月1日	渡 辺 医 院 0475-27-7733 大 多 和 医 院 0475-33-6111	菅 原 病 院 0475-25-1171
1月2日	よねもと整形外科 0475-40-1065 ポプラクリニック 0475-23-3111	塩 田 記 念 病 院 0475-35-0099
1月3日	長 生 八 積 医 院 0475-32-3282 茂 原 中 央 病 院 0475-24-1191	須田外科・歯科医院 0475-23-7748 ※歯科は対応しておりません
1月5日	長 島 医 院 0475-42-8800	穴 倉 病 院 0475-24-2171
1月12日	鵜 澤 医 院 0475-34-2008	穴 倉 病 院 0475-24-2171
1月13日	聖 光 会 病 院 0475-35-5151 公 立 長 生 病 院 0475-34-2121	三 枝 医 院 0475-25-2203
1月19日	山 之 内 病 院 0475-25-1131	きたじまクリニック 0475-26-7050
1月26日	長 生 診 療 所 0475-32-3303	公 立 長 生 病 院 0475-34-2121



広報しらこをアプリでご覧
いただけます。

※広報の送付を希望される方
に郵送しています。
ご希望の方は、企画財政課
へお申し込みください。

こども急病
電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日 午後7時～翌日午前8時

夜間急病
診療所

診療科目 内科・小児科 長生都市保健センター内(茂原市八千代1-5-4)
診療時間 午後8時～午後11時 受付時間 午後7時45分～午後10時45分 ☎0475-24-1010

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2

■ホームページアドレス <https://www.town.shirako.lg.jp>

■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。